

ウクライナ人道危機救援金の受付期間延長

日本赤十字社では、ウクライナ人道危機救援金の受付期間を延長いたします。

- 受付期間 令和4年9月30日（金）まで
- 受付日時 祝日を除く月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
- 受付場所 日本赤十字社 群馬県支部 桐生市地区
(桐生市役所 保健福祉部福祉課社会福祉係)
(新里支所 市民生活課福祉係)
(黒保根支所 市民生活課市民サービス係)
- 内容 ウクライナにおける紛争は各地に戦闘が拡大・激化し、人道危機は悲惨さと深刻さを増し、人道ニーズが急速に増大・拡大している状況です。今後、支援活動を拡大、充実させ、引き続き広く支援を呼びかけていくために、本救援金の受付期間を延長いたしますので、みなさまの温かいご支援・ご協力をお願いいたします。



【問い合わせ】
保健福祉部福祉課社会福祉係
担当 片山
TEL 0277-46-1111 (内線271)